

行政報告

(令和3年第7回定例会【12月】提出)

安芸太田町

1 町公式サイトのリニューアルについて【総務課】

町公式サイトについて、5月から専門の事業者のアドバイスを基に、デザインや分類の見直し等を行ってまいりましたが、11月1日より新サイトが稼働しました。

今回のリニューアルでは、町章に用いられている緑色と赤色をアクセントにしながら、豊かな自然を連想させる山、もみじ（町木）、やまゆり（町花）などのイラストを用いたデザインを採用しました。また、3階層に統一した分類への見直しや、暗号化通信への対応、災害等緊急時の情報提供サイトへの切り替え、スマートフォンへの対応を行いました。

現在、広報を通じて利用者の声を集めているところでもあり、引き続き、閲覧しやすいサイトとなるよう改善に努めてまいります。

2 職員研修の開催について【総務課・産業観光課】

今年度最初の職員研修は10月15日に、道の駅策定委員会の委員長を務めていただいております、跡見学園女子大学准教授 篠原靖先生をお招きし、「安芸太田町の目指すべき観光」と題して実施しました。

町として観光振興に注力をしていく中で、他自治体の成功事例を挙げながら、住民や事業者との協働が不可欠であることや、熱意を持って取り組む観光事業者や住民のアイデアを尊重し支援する環境や仕組みづくりの重要性について助言いただきました。

3 民間企業等との包括的連携に関する協定の締結について【総務課・企画課】

9月27日に「生活協同組合ひろしま」と、11月2日には「日本郵便株式会社安芸太田町内郵便局」と、12月8日は「明治安田生命保険相互会社」と包括的連携に関する協定をそれぞれ締結いたしました。

それぞれ住民生活に密着した事業を展開されており、町と相互に連携し、一層の住民サービスの向上や地域の活性化を図ろうとするものです。具体的な取組内容について、引き続き協議を進めてまいります。

4 町内「定額タクシー」の利用状況について【企画課】

10月1日から「定額タクシー」の本格運行を開始しています。

11月末で797人の方に利用者登録をしていただいております、10月の運行状況は801回、相乗りを含めた利用人数は延1,034人であり、実証実験に比べ、利用登録数で約30%増加、運行回数で約20%増加となっています。

利用目的は「病院と買い物」が8割を占めています。更なる利用促進を図りながら、その利用状況について引き続き把握・分析を行い、制度の利便性向上を図ってまいります。

5 空き家相談会の開催について【企画課】

空き家活用に向け様々な取り組みを進めていますが、新たな試みとして、空き家所有者の疑問に対して、専門家が直接お答えする「空き家相談会」を10月に開催したところ、9組の空き家所有者の方が相談に来られました。

相談対応は、町内の宅地建物取引士、建築士、司法書士、行政書士等各分野の専門家に依頼し、きめ細やかな相談に対応することができました。

6 租税教育の推進について【税務課】

租税の意義や役割についてより深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税していただくために、11月11日からの1週間を「税を考える週間」として納税意識の向上に取り組みました。

小学生の「税に関する絵はがきコンクール」（主催：広島北法人会）及び中学生の「税についての作文及び書写」（主催：広島北納税貯蓄組合連合会）において、町内の児童生徒6名の作品が入賞しました。入賞作品のうち「安芸太田町長賞」については、広島北納税貯蓄組合連合会 会長とともに直接学校で賞状の贈呈式を行いました。

また、租税教室を関係機関と連携して各学校で順次開催しており、税金が私たちの生活にどのように役立っているかについて、児童生徒と一緒に考えました。

7 地域おこし協力隊について【住民課】

地域おこし協力隊は、11月末で2人の隊員が任期を終了した一方で、12月から新たに、農産物加工や産品開発等による地域活性化に取り組む隊員1人を採用し、現在5人の隊員が町内各所で活動しています。

今年度は引き続き、農林業や観光分野等で5人を採用する計画としており、現在求人サイトなどを通じて募集を行っています。

今後も移住者ならではの視点や考えを活かし、引き続き地域の課題解決や活力維持につながる活動を展開していきます。

8 人権啓発セミナーの開催について【住民課】

今年度の人権啓発セミナーは、10月に「同和問題」と「女性の人権」について、11月に「インターネットと人権」をテーマに全3回開催し、全体を通して117人の方に参加いただきました。

新型コロナウイルスの影響で、昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりましたが、各テーマはいずれも分かりやすい講演内容で、一人ひとりの人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。

9 し尿収集業務の許可移行について【衛生対策室】

し尿収集業務について、予定どおり10月から(株)クリンプロによる許可業務へと移行いたしました。

現在のところ大きな混乱は生じておらず、引き続き経費節減と適切な業務遂行の指導に努めてまいります。

10 スマート農業の進捗について【産業観光課】

県の事業である「ひろしま型スマート農業プロジェクト」は、7月19日付で県、本町及び複数企業12者による協定書を締結し、実証実験がスタートしています。

現在、自動灌水や自動遮光の装置が稼働し、データ収集を行っており、AIによる画像解析による収穫予測や、経営管理システムの開発を進めています。

野菜の自動搬送システムは、東京の業者が旧津浪小学校に開発拠点を設け、集中的に開発することを計画しており、現在校舎の借り受けに向けて手続きを進めています。

11 農地のマッチング事業について【産業観光課】

県主導の事業として、今年度より本町においても、担い手に必要な農地の確保と、地域外の担い手への農地の紹介、県外から農業で実績のある企業を誘致する農地マッチング事業に取り組んでいます。現在は農業委員と農地の現状把握について情報交換を行い、長年耕作していない等の農地を洗い出す取組みを進めています。

県外で荒廃農地を活用した農業に実績のある企業が、ある程度まとまった広さの荒廃農地を事業候補地として現地視察に来ていただく予定となっています。

12 中山間地域等直接支払交付金について【産業観光課】

令和3年度の中山間地域等直接支払交付金は、47集落協定へ5,822万6千円を交付しました。

今年度から地域の未来像を話し合う集落戦略策定の取組みを開始し、令和4年度中に35集落で策定を行う予定です。

13 自伐型林業の担い手育成研修の開催について【産業観光課】

森林保全と林業経営が両立できる環境づくりと持続的な担い手づくりを進めるため、自伐型林業研修を開催しています。第1回目は11月18日に作業道研修を行い、座学や線形の現地踏査を行い12人の参加がありました。第2回目の11月27日、28日のチェーンソー研修では12人の参加で安全施業に関する取扱いや、伐倒の実技講習を行いました。

引き続き、作業道実技研修や伐倒・造材・搬出研修等を行い、参加者それぞれが自伐型林業に取り組める基礎から実践技術の習得を目指します。

14 ツキノワグマによる被害対策について【産業観光課】

11月末までに、住民からツキノワグマ目撃等の報告を118件（昨年同時期220件）受けており、その都度、出没状況の確認や檻の設置等を行っています。檻による捕獲は11頭でいずれも殺処分しております。

出没状況に応じ、不要な果実の早期もぎ取りや、残飯等の適切な処分について現地で依頼し、ツキノワグマの出没抑止に向けた取組みを実施しております。

15 道の駅再整備基本計画策定事業について【産業観光課】

開催を延期していた住民意見交換会を、10月23日から29日の間、町内4会場で開催し、49人に参加いただきました。道の駅周辺の国道の渋滞緩和や周遊性の改善策に加えて、自然景観・立地を活かすことや、地域全体に経済効果をもたらす情報発信拠点となることなど、多数のご意見をいただきました。

また、11月12日には、第三回道の駅再整備基本計画策定検討委員会を開催しました。道の駅の将来像として「町の観光・産業のエンジン」となることが最も重要な考え方であることを確認し、導入機能に基づいた施設配置案について説明しました。委員からは、道の駅の運営主体の明確化や経営的な観点で精査すること、施設配置の関連性を整理することについて、多角的に提言をいただきました。

道の駅を核として地域資源や民間活力を最大限に活用することを念頭に置き、実効性

のある構想検討を進めてまいります。

16 経済対策について【産業観光課】

新型コロナの影響により売上が減少した町内事業者を支援するため、6月21日から実施した安芸太田町頑張る中小事業者応援給付金に続いて、9月13日より安芸太田町新型コロナ感染拡大影響事業者支援金を実施しています。

今年4月から8月までに売上月額が一定の割合で減少している町内事業者に最大10万円を交付する制度ですが、11月末日現在で交付決定者数34事業者、交付決定額330万5千円を補助しております。なお、本制度は12月28日まで受け付けており、町商工会や町広報誌などを通じて制度の周知を行ってまいります。

17 秋の行楽対応について【産業観光課】

混雑緩和を目的に、町内で最も観光客が増加する11月第1週目及び第2週目の土・日・祝日において、観光事業者と連携し、道の駅や三段峡、筒賀大銀杏に交通整理員を配置しました。

8月の豪雨災害で黒淵方面の遊歩道が被災した三段峡では、正面口で観光事業者により通行規制の情報提供を行ったほか、水梨方面の渋滞緩和策として、深入山からの無料送迎バスを運行し、5日間で延べ511人の利用がありました。

国道191号落合橋付近の片側交互通行箇所は、一時的に交通渋滞が発生しましたが、交通整理員による交通制御を県に依頼したことから、その後は大きな混雑が発生することもなく、多くの観光客に來訪いただきました。

18 観光地域づくり法人（DMO）の登録について【産業観光課】

かねてより申請をしておりました登録DMOについて、このたび11月4日付けで、観光庁より認定されました。

DMOとは、「稼げる」観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

これにより、改めて商社の役割について、製品の開発・販路拡大という商社機能と、観光振興を図るDMO機能の2つを兼ね備えることが明確になりました。引き続きこの地域商社を成長させ、関係団体・事業者との連携を図りながら、名実ともに観光地域づくり法人としての役割を果たせるよう、指導してまいります。

19 「黒い雨」判決確定後の対応について【健康福祉課】

町内在住の原告27人への被爆者健康手帳交付以降、手帳取得者から提出された医療費払い戻しの請求等に係る事務手続きを進め、現在は23人分について県への進達が完了しています。

また、“原告以外の黒い雨被害者も救済する”という菅前首相の談話が閣議決定されたことを受け、本町でも町内外の皆さんから40件を超える相談・問い合わせがありました。

現在は新基準の方向性や基準の改定時期について何も決まっていない現状を説明するとともに、それでも手帳を申請したいという方には申請書を受取り、内容を確認後、県へ早期に進達するよう努めております。

なお、12月6日現在での被爆者健康手帳等の申請状況は、次のとおりです。

申請種類	受理件数
被爆者健康手帳の交付	137件
健康管理手当の認定	117件
第一種健康診断受診者証の交付	69件

20 「黒い雨」体験者相談・支援事業の取組みについて【健康福祉課】

原爆投下による「黒い雨」の体験から健康に不安を訴える方々に対し、厚生労働省が県・市に委託して実施する令和3年度「黒い雨体験者相談・支援事業」が終了しました。

本町での実績は、電話による問い合わせが14件、町保健師への健康相談件数が14件、11月11日に開催された巡回相談会への参加が9件でした。

21 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について【健康福祉課】

4月から本町で開始しました新型コロナワクチン接種の実績については、国への報告システム（VRS）によると次のとおりです。

（令和3年12月5日現在）

対象	人数	1回目接種	2回目接種	2回接種済率
65歳以上	3,058人	2,854人	2,822人	92.28%
19～64歳	2,674人	1,847人	1,815人	67.88%
12～18歳	258人	177人	169人	65.50%
合計	5,990人	4,878人	4,806人	80.23%

本町全体ではワクチン接種対象者の80.23%が2回のワクチン接種を完了しました。

現在、町では新型コロナワクチンの追加（3回目）接種に向けた準備を進めています。2回目のワクチン接種から8か月を経過した人がコロナワクチン追加（3回目）接種の対象となるため、本町では12月中旬以降に対象者へ文書（予診票）を送付し、来年1月には医療従事者、2月からは高齢者へ接種開始となるよう、諸準備を進めています。

再び予約受付で混乱がないよう万全を期すとともに、引き続き希望者全員がワクチン接種を受けられるよう、国・県の動向を注視しながら、ワクチンの確保・接種体制の強化に取り組んでいきます。

22 筒賀高齢者生活福祉センターひまわり健康浴場代替利用について【健康福祉課】

筒賀高齢者生活福祉センターひまわり健康浴場の長期間にわたる休業に伴い、施設を利用されていた町民の皆様に対する公衆浴場利用の支援として、グリーンスパ筒賀の「アルカリ温泉展望浴場」を代替利用場所として指定し、ひまわり健康浴場の利用料金相当の金額で利用できるよう、11月15日から割引券の交付を実施しています。

現在、104人に割引券（6,216枚）を交付したところであり、来年3月末日まで実施することとしています。

23 生涯活躍のまち筒賀交流拠点ワークショップについて【筒賀支所】

筒賀地域において必要とされる生涯活躍のまち交流拠点を検討するため、7月から中

学生以上の年代別アンケートを先行実施し、集計した様々なご意見をベースに、公募も含めて委嘱した筒賀地域の住民 23 人にお集まりいただき、10 月から毎月 1 回の開催ペースで、ワークショップ方式による意見交換会を行っています。

当会議では「ハードよりも、ソフト面や機能・運営面でのご提案やアイデア等」を重視して、様々な角度から議論を展開しています。第 1 回目は地域の課題を点検し、2 回目以降は具体的な機能面やアイデア等をご提案いただきました。

今年度内に意見や提案をまとめて、翌年度以降の整備計画へ反映することを目標としています。

24 学校教育活動について【教育課】

各学校では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、運動会、発表会、文化祭を実施し、日頃の学習の成果を発表することができました。

中学校では、部活動の地区大会や合唱コンクールに出場し、練習の成果を発揮しました。この結果、複数の生徒が入賞し、県大会へ進んでいます。

10 月 16 日、小学校 4 年生から中学校 3 年生までを対象に「科学アカデミー」を開催しました。日本技術士会中国本部の皆さんを講師にお招きし、情報伝達の仕組みについて学びました。

10 月 26 日、「学びにおける先端技術実証事業」に係り、文部科学省や大学・企業等から、加計小学校での授業研究の様子について視察されました。子ども達の対話による学びと、それを見とる先端技術の活用、先生方の協議について高い評価をいただきました。

本年度第 2 回の学校運営協議会については、加計小学校は 11 月 17 日、加計中学校は 11 月 18 日、安芸太田中学校は 11 月 24 日に開催し、それぞれの学校運営の進捗状況を報告し、意見交換を行いました。

25 学校適正配置の取組について【教育課】

子どもの教育環境を整えるために、4 月に開催した総合教育会議において、改めて学校の適正配置を進めることを確認し、以降、新型コロナウイルス感染症対策のための中断をはさみながらも、保護者、地域と協議を重ねて参りました。

最終的に、10 月 30 日の上殿地区・戸河内地区合同説明会において、来年度からは上殿小学校と戸河内小学校を統合し、現戸河内小学校校舎を使用する方針で統合準備委員会を設立することをとりまとめました。

なお、上殿小学校の取り扱いについては、地域より様々なご意見をいただいております、それらの意見も踏まえ、教育委員会会議において議論し適切な判断をしております。

26 保小連携事業について【教育課】

10 月 29 日、町内のこども園、保育所、小学校の先生方が集まり、保・小合同研修会を行いました。子ども達の交流の様子を参観し、協議を行うとともに、安田女子大学の朝倉教授から指導をいただきました。先生方のつながりが深まることで、子ども達のつながりも深まっています。

事業の一環として加計小学校 1 年生とこども園あさひが合同で育てているコマツナの収穫の様子が 11 月 13 日の中国新聞で紹介されました。

27 筒賀保育所の移転について【教育課】

改修工事を行っていた筒賀保育所が筒賀小学校内に完成し、11月22日に新保育所で開所式を行い、園児15人が新しい園舎での生活を始めました。

28 第9回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会の開催について【教育課】

11月9日に深入山グラウンド・ゴルフ場で第9回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により2年ぶりの開催となりましたが、前回大会の町内21自治振興会を上回る、25自治振興会から90人の参加があり、色づいた紅葉の中、季節を感じながらのプレーを満喫されました。

29 広島県議会視察について【病院事業】

10月12日に県議会生活福祉保健委員会の県内調査として、遠隔診療（オンライン診療）の取組み状況等について、石津正啓委員長と9人の委員、地元から宮本新八議員、さらには県環境県民局や健康福祉局関係者が視察として来町されました。

実際に遠隔診療の機器で、診療デモを行いました。遠隔地の集会所と病院を想定し、画像や音声、心電図の波形による医師の診察の様子を体感いただきました。

中山間地域での医療体制や、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりの課題等、意見交換の場となりました。

30 病院の体制について【病院事業】

平林直樹管理者が、ご家庭の事情で11月末に管理者を退任されました。平林先生には新たに安芸太田町病院事業非常勤特別職 参与に就任いただくとともに、引き続き本町の保健・医療・福祉統括センター長としてお力をお借りいたします。このことにより、病院管理者職務代理者には、結城常譜院長に兼務をお願いいたしました。

また、広島県職員として派遣いただいていた東悠介副院長が11月30日付けで退職されました。12月以降の診療体制について、広島大学病院消化器・代謝内科、北広島町八幡診療所から医師を派遣いただき、町民や患者様にご心配やご迷惑がかからない体制を整えてまいります。